

### Ⅲ 茨城県男女共同参画基本計画（第3次）の体系

**Ⅲ 茨城県男女共同参画基本計画（第3次）**  
**～人が変わる 組織が変わる 社会が変わる～**  
**（平成28年度～平成32年度（令和2年度））の体系**

**I 計画を推進するための基本的方向**

基本目標	重点課題	施策の方向
I 様々な分野における男女共同参画の推進 ～人が変わる～	1 男性中心型社会慣行に対する意識の改革と女性の活躍	(1) 性別による固定的役割分担意識の解消 (2) 男性型の働き方等の改革 (3) 男性の家庭や地域への参画に向けた意識啓発、支援
	2 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	(1) 地方自治体における政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2) 女性のキャリア意識・キャリア形成への積極的な取組の促進
	3 女性の更なる社会への参画の促進	(1) 事業者及び各団体等における女性の参画促進 (2) 地域の分野における女性の参画促進 (3) 新たな分野に対する女性の参画への意識の醸成
	4 地方創生と地域社会における男女共同参画の促進	(1) 人材の育成と地域活動への支援 (2) 個性豊かで魅力的な地域づくりの推進
II 持続可能で多様な働き方のための環境の整備 ～組織が変わる～	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に係る働きかけの推進 (2) すべての人にとって働きやすい職場環境の整備の促進
	2 雇用の場における平等の確保・持続可能で多様な働き方のための環境整備	(1) すべての人にとって均等な機会と待遇の確保 (2) 持続可能で多様な働き方を可能にする環境整備 (3) 女性の継続就業の支援 (4) 商工業等の自営業における働きやすい環境の整備
	3 女性の活躍による農山漁村の活性化	(1) 女性の活躍による農山漁村の活性化促進 (2) 経営参画する女性の育成
III 一人ひとりの人権が尊重される幸せな社会の構築 ～社会が変わる～	1 教育・メディア等を通じた意識の改革、理解の促進	(1) 子どもの頃からの男女共同参画とキャリア形成の意識啓発 (2) 地域社会における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 (3) 男女共同参画の視点に立った情報の提供・発信への働きかけ (4) 情報を活用できる能力（メディア・リテラシー）の向上の推進
	2 生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境の整備	(1) 安心して暮らせる環境の整備 (2) 健康の保持・増進への支援 (3) あらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり (4) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立
	3 男女共同参画の視点に立った各種制度や支援の整備	(1) 女性が継続就労できる社会の構築 (2) 仕事と子育て・介護の両立支援 (3) 男女共同参画に関する調査・情報提供・相談事業の推進 (4) 男女共同参画に関する国際的動向の理解の促進

**II 推進体制と進行管理**

1 県の推進体制の充実	(1) 茨城県男女共同参画推進本部の運営 (2) 茨城県男女共同参画審議会の運営 (3) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進 (4) 男女共同参画苦情・意見処理委員会の運営 (5) 庁内関係課で構成する部会での定期的な分析・評価の実施 (6) 女性プラザ男女共同参画支援室の充実強化 (7) 茨城県男女共同参画推進員による地域に密着した普及啓発の推進 (8) 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供
2 連携の強化	(1) 県民との連携 (2) 事業者・団体・NPOなどとの連携 (3) 市町村との連携及び支援 (4) 国及び各都道府県との連携 (5) 教育機関との連携
3 進行管理等	(1) 進行管理 (2) 公表